

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

(平成17年4月～19年3月)

平成19年6月

 富山信用金庫

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況【目次】

I. 進捗状況の公表にあたって	1 ページ
II. 目標とする計数の達成状況	2 ページ
III. 大項目ごとの進捗状況	3 ページ
IV. 個別の項目ごとの進捗状況	4～10 ページ
V. 経営改善支援の取組み実績	11～12 ページ

Ⅰ．進捗状況の公表にあたって

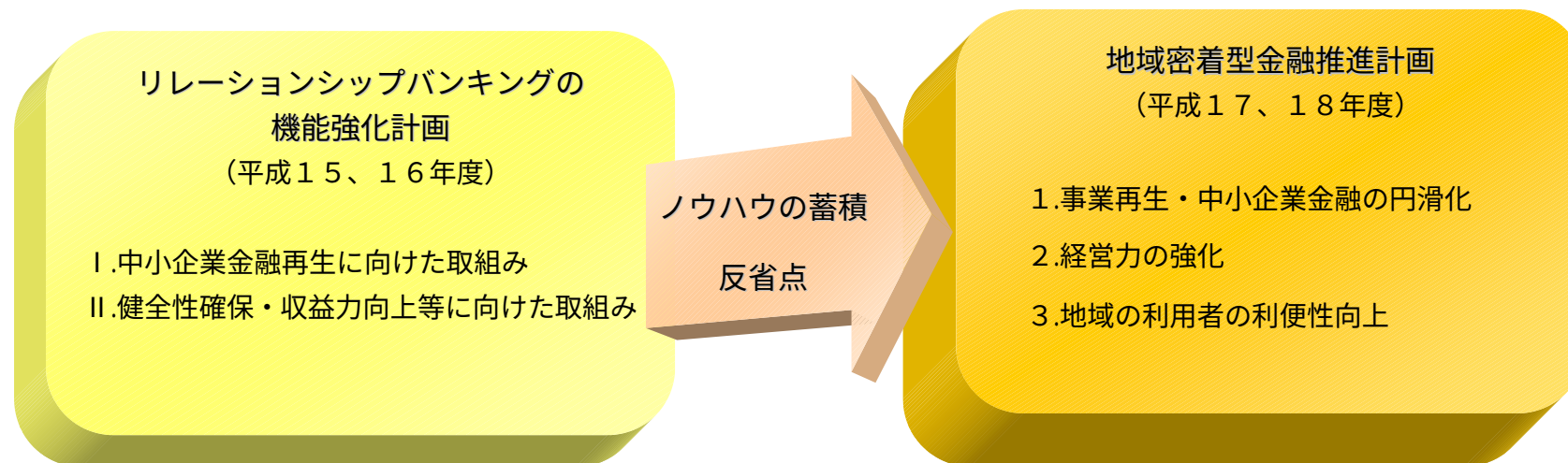
平成17年8月に策定・公表いたしました「地域密着型金融推進計画」に係る進捗状況（19年3月まで）について公表いたします。

本計画は、平成17年3月29日に金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成17年～18年度）」に基づき策定し、その進捗状況については、半期ごとに継続的に公表しているものです。

計画の各取組施策につきましては、平成15、16年度を集中改善期間とした「リレーションシップバンキングの機能強化計画」における取組みの深度を高め、より実効性を目指すもの、また全く新しい取組みにより成果を目指すものがあります。

平成17年度におきましては、各々の施策について機能強化計画におけるノウハウの蓄積や反省点を踏まえるとともに、体制を強化し取り組みました結果、概ね計画通りの進捗となりました。

計画の最終年度である平成18年度についても、地域に密着した長期間にわたる取引関係に基づく金融取引を強化し、中小企業の再生と地域経済の活性化に資するべく、富山信用金庫全組織を上げ本計画を遂行いたしました。



Ⅱ．目標とする計数の達成状況

項 目	目 標 計 数		19年3月までの達成状況	
	18年3月末	19年3月末		
コア業務純益(18年度)	—	7億円	5億96百万円	貸出金の平均残高が計画を下回ったこと、また預金利回りの上昇が貸出金利回りの上昇に先行したことにより未達となりました。
自己資本比率	17%台	17%台	21.79%	19年3月期決算実績
不良債権比率	6%台	6%台	6.6%	19年3月末実績
介護、老健等を担当する審査担当者の配置	1名	1名	1名	17年11月に配置しました。
サクセスクラブ会員数	—	300先	321先	目標を達成しました。
経営改善支援取組み先(17年度)	60先	—	17年度60先	18年度も49先取組みました。
経営相談担当の増員	1名	1名	1名	17年11月に配置しました。
スコアリングモデルを活用した融資商品	30先 100百万円	60先 200百万円	61先 233百万円	目標を達成しました。
とみしんCLOの取組み	30先 300百万円	—	80先 1,160百万円	18年度も36先 580百万円取組みました。
財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品	30先 150百万円	60先 300百万円	71先 535百万円	目標を達成しました。

Ⅲ．大項目ごとの進捗状況

1. 事業再生中小企業金融の円滑化

- ・ベンチャー企業の成長を支援する全国規模の地域活性化ファンド「コラボ産学官ファンド」に出資しました。
- ・独立行政法人 中小企業基盤整備機構北陸支部と業務連携・協力に関する覚書を締結しました。
- ・財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資およびスコアリングモデルを活用した担保・保証に過度に依存しない融資の推進を図りました。
- ・北陸地区18信用金庫合同で、しんきんビジネスフェア「北陸ビジネス街道2006」を開催しました。
- ・中小企業金融公庫のスキームを活用した「とみしんCLO」、「とみしんCLO II」を募集、実行し、中小企業の資金調達手法の多様化に取り組みました。

2. 経営力の強化

- ・企業信用格付マニュアルを制定し、企業信用格付に基づく基準金利を策定しました。
- ・信金中央金庫による市場業務研修や経営相談制度、資金運用機能を積極的に活用しました。
- ・全従業員に対し「コンプライアンスチェックリスト」によりセルフチェックを行うなど、更なる法令等遵守態勢の構築に努めました。
- ・危機管理に係る規定・要領・マニュアル等を制定・改訂するとともに、研修会等による周知徹底を図り、危機時の対応体制を整備しました。

3. 地域の利用者の利便性向上

- ・利用者のニーズや満足度を把握するため「顧客満足度アンケート」を実施し、結果の分析を行い対応改善策等を検討しました。また、アンケート結果及び改善実施内容を公表しました。
- ・利用者からの質問や相談等のうち、頻度の高いものについての回答事例を作成し、ホームページへ掲載しました。

Ⅳ. 個別の項目ごとの進捗状況

	検討内容・実施時期等		進捗状況
	17年度内	18年度内	17年4月～19年3月
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化			
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	・「目利き力養成」のための取引先企業にて実地研修の実施(17年7月実施、18年度以降も継続)		・目利き力養成のため店舗長対象に取引先企業の工場見学を実施しました。(17年7月) ・福祉医療施設への実地研修(2日間)に業種別担当者が1名参加しました。(17年11月) ・福祉医療施設へ実地研修(1日)に業種別担当者が1名参加しました。(18年7月) ・福祉医療機構と融資に関する覚書を締結しました。(18年1月) ・独立行政法人 中小企業基盤整備機構北陸支部と業務連携・協力に関する覚書を締結しました。(18年9月) ・国民生活金融公庫との協調融資を1先実行しました。(18年2月) ・新商品「創業支援資金」「NPOローン」を創設しました。(18年2月) ・創業・新事業支援融資を19先136,500千円実行しました。(17年4月～18年3月) ・創業・新事業支援融資を40先248,300千円実行しました。(18年4月～19年3月) ・ベンチャー企業の成長を支援する全国規模の地域活性化ファンド「コラボ産学官ファンド」に出資しました。(18年7月)
	・公的機関との業務連携、協力の取組み ・公的金融機関との連携、協調融資の強化(18年度以降も継続)		
	・創業・新事業に対する商品開発の取組み		
		・地方の大学と中小企業、行政との橋渡しを目指す産学官連携の取組み	
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	・富山商工会議所シニアアドバイザーセンターと連携して経営相談会の開催(17年9月実施、18年度以降も継続)		・経営相談会を6店舗で開催。相談件数31件(17年9月) ・経営相談会を5店舗で開催。相談件数22件(18年2月) ・経営相談会を6店舗で開催。相談件数26件(18年9月) ・経営相談会を6店舗で開催。相談件数22件(19年2月) ・とみしんサクセスクラブ経営セミナーを開催し、50名余りの参加がありました。(17年9月) ・とみしんサクセスクラブ経営セミナーを開催し、130名余りの参加がありました。(18年2月) ・とみしんサクセスクラブ経営セミナーを開催し、70名余りの参加がありました。(18年7月)
	・ビジネスマッチング支援策として情報提供機能、「とみしんサクセスクラブ」の一層の強化(18年度以降も継続)		

		検討内容・実施時期等		進捗状況
		17年度内	18年度内	17年4月～19年3月
				・とみしんサクセスクラブ経営セミナーを開催し、80名余りの参加がありました。(19年2月) ・とみしんサクセスクラブ会員数は321事業所になりました。(19年3月) ・北陸3県の信用金庫(18金庫)による、しんきんビジネスフェア「北陸ビジネス街道2006」を開催しました。(18年10月)
		・営業店と連携し、要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化(18年度以降も継続)		・店舗長を「経営改善支援責任者」とし、本部に「経営改善支援検討委員会」を設置して金庫全体的な取組み体制を構築しました。(17年9月) ・経営改善支援の取組み先を60先選定し、20先のランクアップに結びつきました。(17年度) ・経営改善支援の取組み先を49先選定し、12先のランクアップに結びつきました。(18年度)
		・職員の中小企業支援スキル向上を目的として製造業等の取引先に派遣(18年度以降も継続)		・目利き力養成のため、取引先企業(製造業)への実地研修(2日間)を実施しました。(18年3月)
		・要注意先債権等の健全化等の強化に関する実績の公表及び公表内容の拡充(18年度以降も継続)		・目利き力養成のため、取引先企業(電気工事業)への実地研修(1日)を実施しました。(18年9月)
	(3) 事業再生に向けた積極的取組み	・富山県中小企業再生支援協議会の積極的な活用(18年度以降も継続)		・富山県中小企業再生支援協議会に月1～2回訪問して情報交換を行っています。
		・富山県新世紀産業機構(相談業務、専門家の派遣他)の積極的な活用(18年度以降も継続)		・富山商工会議所主催、富山県新世紀産業機構共催のセミナーに経営相談担当1名参加しました。(17年5月)
		・プリパッケージ型事業再生、私的整理ガイドライン、「デット・エクイティ・スワップ」(DES)及び「デット・デット・スワップ」(DDS)、企業再生ファンド等を活用した企業再生支援事業への積極的な取組み(18年度以降も継続)		・経済産業省の「事業再生実務家育成セミナーin富山」に専務理事、審査部長、経営相談担当3名参加しました。(17年12月) ・富山県中小企業再生支援協議会主催の「企業再生セミナー」に経営相談担当1名、店舗長2名参加しました。(19年3月)
		・再生支援実績があれば事例についての情報を開示(18年度以降も継続)		・富山県中小企業再生支援協議会主導のもと当金庫と地元金融機関と政府系金融機関による協調融資と政府系金融機関によるDDSの組合せで債権を買取り企業再生に取組みました。

	検討内容・実施時期等		進捗状況
	17年度内	18年度内	17年4月～19年3月
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	・財務制限条項を活用した商品（シンジケートローン）の積極的な取組み（18年度以降も継続） ・スコアリングモデルを活用した商品「とみしんアシスト」「商工会議所メンバーズ融資」「商工会メンバーズローン」等の積極的な取組み（18年度以降も継続） ＊目標（2年間） 60先200百万円（17年度30先100百万円、18年度30先100百万円） ・財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品「とみしんTKC経営者ローン」「とみしん税理士会ローン」等の取組み（18年度以降も継続） ＊目標（2年間） 60先300百万円（17年度30先150百万円、18年度30先150百万円） ・証券化「とみしんCLO」の積極的な取組み（17年12月） ＊目標 30先300百万円		・シンジケートローンを6先1,380百万円実行しました。（17年4月～19年3月） ・「商工会議所メンバーズ融資」を創設しました。（17年7月） ・「とみしん商工会メンバーズローン」を創設しました。（17年8月） ・スコアリングモデルを活用した商品（とみしんアシスト、商工会議所メンバーズ融資、とみしん商工会メンバーズローン）の取組み実績は61先233百万円（17年4月～19年3月） ・財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品（とみしんTKC経営者ローン、とみしん税理士会経営者ローン）の取組み実績は71先535百万円（17年4月～19年3月） ・「とみしんCLO」44先580百万円実行しました。（17年12月） ・「とみしんCLO II」36先580百万円実行しました。（19年3月）
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	・約定書を改訂（今年度中を目標に）するとともに、顧客への説明態勢の整備については、研修会開催及び内部検査による点検の実施（18年度以降も継続） ・相談苦情処理機能の強化においては苦情処理フィードバック等による機能強化（18年度以降も継続）		・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規定」に係る庫内説明会を実施しました。（17年4月） ・全国しんきん相談所が受付けた相談、苦情、照会等についての当金庫の対応判断（Q & A）を営業店へ明示し、全国的に多い苦情等の傾向を把握するとともに、その対策についてもフィードバック資料として還元しました。（18年1月、5月） ・約定書等を全面改訂し、加えて「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規定における別表追加改訂」を行い、店舗長及び融資担当役席者に対して研修会を開催、18年4月以降の新約定書による契約締結時の説明態勢強化の周知徹底を図りました。（18年3月） ・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規定」に基づく対応がなされているかを検査部臨店検査時に検証しています。 ・苦情処理に係るフィードバック資料については、毎月の傾向分析表の全部室店への還元を行っており、加えて、集計表及び概要等をコンプライアンス委員会・常勤理事会に報告し、傾向把握、対応策立案等相談苦情処理機能を強化しています。 ・「与信取引の説明マニュアル」を制定し、店舗長及び融資担当役席者に対し研修会を開催し、顧客説明態勢の強化・周知徹底を図りました。（18年5月）

		検討内容・実施時期等		進捗状況
		17年度内	18年度内	17年4月～19年3月
				・営業店に存在する全てのチラシ等を営業推進部が検証し、商品概要説明書等をHPに掲載しました。(18年9月) ・「与信取引の説明マニュアル」の追加改定を行い、営業店においては融資謝絶時における適切な説明(謝絶理由等を具体的に明示し理解いただく)を行い、本部においても記録簿の点検等を行う態勢としました。(19年1月) ・「苦情事務ミスにかかる報告基準」を営業店・本部各部室に明示し、当金庫の改善反映態勢充実に努めました。(19年1月)
(6) 人材の育成		・事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材の育成(17年7月実地研修、18年度以降も継続)		・北陸地区信用金庫協会主催の研修(企業ランクアップ講座)に店舗長4名が参加しました。(17年5月、6月) ・全国信用金庫協会主催の研修(目利き力養成ステップアップ講座ー計数活用編)に経営相談担当1名が参加しました。(17年6月) ・目利き力養成のため、店舗長を対象に最新の印刷技術を備えた印刷工場の見学を実施しました。(17年7月) ・目利き力養成のため、店舗長、融資担当役席者を対象に外部研修受講者による復講を実施しました。(17年9月) ・福祉医療施設への実地研修(2日間)に参加しました。(17年11月) ・信金中央金庫主催の地域振興支援に係る集合研修(2日間)に経営相談担当1名が参加しました。(18年2月) ・目利き力養成のため、取引先企業(製造業)への実地研修(2日間)を実施しました。(18年3月) ・店舗長16名を4班に分けて審査トレーニーを実施しました。(18年1月から3月) ・福祉医療施設への実地研修(1日)に業種別担当者が1名参加しました。(18年7月) ・目利き力養成のため、取引先企業(電気工事業)への実地研修(1日)を実施しました。(18年9月) ・北陸地区信用金庫協会主催の研修(企業ランクアップ講座)に店舗長4名が参加しました。(18年10月、11月) ・信金中央金庫から専門家を招き、事業再生の手法、シンジケートローンについて店舗長を対象に研修会を開催しました。(19年1月)

	検討内容・実施時期等		進捗状況
	17年度内	18年度内	17年4月～19年3月
2. 経営力の強化			
(1) リスク管理態勢の充実	・リスクの計量化手法等の研究	・自己資本比率の算出方法の精緻化、情報開示に向けた対応 ・リスクの計量化手法等の研究	・全部室長、常勤理事出席のリスク管理研修会を開催し、金融検査マニュアル等に準じたリスク管理チェック表により各リスク管理部署によるセルフチェック・代表理事による検証を行っています。 ・「リスク管理委員会」立ち上げ、「リスク管理規程」を一部改訂し、「リスク管理委員会規程」を制定しました。(18年6月) ・当金庫においては、順次リスク管理の高度化に向け、可能なレベルより着手することとし、当面は、各リスク管理部署からのリスクの計量化報告を受け、リスク管理委員会・常勤理事会にて資本対比表等により経営陣の共通認識化を図ることとしました。 ・リスク管理委員会においては、バーゼルⅡ対応について集中的に討議し、新制度対応方針等について協議しました。(18年8・9月)
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	・信用リスクデータベースの整備・充実(18年度以降も継続) ・管理会計制度充実の検討(18年度以降も継続)		・企業信用格付マニュアルを制定しました。(17年9月) ・企業信用格付データベースに基づく基準金利を策定しました。(17年11月) ・「融資基準金利運用規程」を制定しました。(18年9月) ・「個人事業主信用格付取扱規定」を策定しました。(18年11月)
(3) ガバナンスの強化	・半期開示の継続的实施(18年度以降も継続) ・総代の定年制・重任制限についての検討(18年度以降も継続)		・一般会員の意見を反映させる仕組みとして、「金庫への意見・要望報告書」を作成し、会員からの意見・要望を取入れた実績を総代会にて報告しました。(17年6月、18年6月) ・連合協力会(各店協力会の会長、副会長で構成)を開催し、意見交換を行いました。(17年10月、18年10月)

	検討内容・実施時期等		進捗状況
	17年度内	18年度内	17年4月～19年3月
(4) 法令等遵守態勢の強化	・コンプライアンスチェックリストによるセルフチェック、実態把握、コンプライアンス指導等による点検強化(18年度以降も継続) ・個人情報保護監査規定等に基づき内部検査を実施(18年度以降も継続)		・「コンプライアンスチェックリスト(心がまえ)」によるセルフチェックを全従業員が実施し、経営監理部における計数の集計および実態把握、経営陣等への報告、必要に応じコンプライアンス指導等を行っています。 ・外部講師を招いての、常勤役員・本部各部室長対象のコンプライアンス研修会を年1回開催しています。 ・顧客情報の適切な管理・取扱い及び個人情報保護法対応については、「個人情報保護法対応委員会」にて討議・決定された事項につき、担当部等より通達・研修会開催等により周知徹底を図り、毎月の部室店内点検に加えて検査部による臨店検査(個人情報保護監査)を行っています。 ・「コンプライアンスに係る基本方針」を改定し、信用金庫行動綱領に沿い、「従業員の人権の尊重・環境問題への取組み・社会貢献活動への取組み」について明定し、「コンプライアンスマニュアル」の改定と合わせて説明会により周知徹底を図りました。 ・「取引の適切性確保」(優越的地位の乱用防止)について、店長説明会・コンプライアンス担当責任者会議にて説明・周知徹底を図りました。(18年6月、9月)
(5) ITの戦略的活用	・中長期のIT戦略の検討	・次期システム対応の検討	・中長期IT戦略策定のための情報収集を図り、機器・システムの展示会、説明会に参加しました。
(6) 協同組織中央機関の機能強化	・信金中央金庫の提供する経営相談機能の活用(18年度以降も継続)		・信金中央金庫主催の市場業務研修等に参加しました。(17年7月、18年5月、18年11月、19年3月) ・常勤役員が出席し信金中央金庫による「決算効率分析表」に基づく経営相談制度を利用しました。(17年8月) ・余裕資金運用力強化を図り、SCB延長特約付定期預金を預け入れました。(17年8月より) ・信金中央金庫による資金運用研修会を実施しました。(17年11月) ・ALM委員等(うち常勤役員5名)が参加し、信金中央金庫による資金運用研修会及び意見交換会を「有価証券ポートフォリオ分析」をテーマに実施しました。(18年9月)

	検討内容・実施時期等		進捗状況
	17年度内	18年度内	17年4月～19年3月
3. 地域の利用者の利便性向上			
(1) 地域貢献等に関する情報開示	・ディスクロージャー誌、ホームページによる地域貢献等にかかる情報開示	・ディスクロージャー誌、ホームページによる地域貢献等にかかる情報開示 ・利用者からの質問や相談のうち頻度の高いものについての回答事例の掲載	・ディスクロージャー誌、ホームページに「富山信用金庫と地域社会」と題し、地域貢献等に関する事項を掲載しました。(17年7月、18年7月) ・利用者からの質問や相談のうち頻度の高いものについての回答事例を作成し、ホームページに掲載しました。(19年2月)
(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	・利用者満足度アンケート調査の実施 ・アンケート結果及び相談苦情等を踏まえた改善策の検討と業務運営への反映	・利用者満足度アンケート調査の実施 ・アンケート結果及び相談苦情等を踏まえた改善策の検討と業務運営への反映 ・利用者の声を生かして経営、業務改善を行った事項についての公表	・コンプライアンス委員会において、毎月の苦情につき討議し、毎月、傾向分析表を全部室店に還元しています。 ・利用者のニーズや満足度を把握するため「顧客満足度アンケート」を実施し、結果の分析を行い対応策を検討しました。(18年1月) ・18年1月に実施したアンケート調査結果を集計し、「お客様アンケート実施結果等について」ホームページに掲載しました。(18年6月) ・「苦情処理規定」に係る報告書式を改定し、顧客の意見・要望等にかかる改善反映充実体制の整備に努めました。(18年8月) ・お客様の要望等に即時対応し、「両替票」の書式を改訂し、より利用しやすい書式としました。また、ATMコーナー貼付の休日・時間外・他行庫手数料一覧表を分かり易い表示に変更しました。
(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等	・信金中央金庫のサポートを受け、PFIの積極的な取り組み(18年度以降も継続) ・街再生施策に係る支援等の積極的な取り組み(18年度以降も継続)		・信金中央金庫と連携し、当庫エリア内のPFI案件について情報交換をしています。 ・行政の街再生施策等に積極的に支援しています。 ・信金中央金庫主催の地域振興に係る集合研修(2日間)に経営相談担当1名が参加しました。(18年2月)
4. 進捗状況の公表			
	・総代会、ホームページ、プレスリリースによる計画進捗状況の公表(18年度以降も継続)		・進捗状況をホームページ、プレスリリース、各営業店窓口にて公表しました。(17年12月) ・進捗状況を総代会、ホームページ、プレスリリース、各営業店窓口にて公表しました。(18年6月) ・進捗状況をホームページ、プレスリリース、各営業店窓口にて公表しました。(18年11月)

V. 経営改善支援の取組み実績

[17～18年度(平成17年4月～19年3月)]

(単位：先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先		
			α	αのうち期末に債務者区分 がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分 が変化しなかった先 γ
正 常 先		3,102			
要 注 意 先	うちその他要注意先	360	69	26	38
	うち要管理先	59	3	1	2
破綻懸念先		102	9	5	4
実質破綻先		69			
破 綻 先		27			
合 計		3,719	81	32	44

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理してあります。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみを含んでいません。
 ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先を記載してあります。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めていません。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めてあります。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても) 期初の債務者区分に従って整理してあります。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
 ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載してあります。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上してあります。

[18年度(平成18年4月～19年3月)]

(単位：先数)

		期初債務者数	うち		
			経営改善支援取組み先 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ
正 常 先		3,108			
要 注 意 先	うちその他要注意先	327	43	8	32
	うち要管理先	56	2		2
破 綻 懸 念 先		104	4	4	
実 質 破 綻 先		65			
破 綻 先		31			
合 計		3,691	49	12	34

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は18年4月当初時点で整理してあります。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみを含んでいません。
 ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先を記載してあります。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めていません。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めてあります。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理してあります。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
 ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載してあります。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上してあります。